

7-2 平成 24 年度 生涯学習フォーラムの報告

滋賀大学 名誉教授¹⁾ 梅田 修

「社会教育を通じた人づくり」

日時:平成 25 年1月 30 日(水)午後 1 時 30 分～4 時 45 分

会場:滋賀県庁東館 7 階大会議室

主催:滋賀県社会教育研究会、滋賀大学社会連携研究センター

後援:滋賀県教育委員会、滋賀県社会教育連絡協議会、滋賀県公民館連絡協議会

基調講演 社会教育を通じた人づくり

大阪青山大学 教授・滋賀大学 名誉教授 住岡 英毅

皆さん、こんにちは。お寒いなかたくさんお集まり下さいまして、誠にありがとうございます。ご紹介戴きました、住岡でございます。どうぞよろしくお願い致します。

私、最近、強く感じていることがございます。それは、政治や経済や教育など、私たちの今の生活に直結する重要なことがらの多くが、たえず混沌としており、しかも、めまぐるしく変わっていくということでもあります。また、日本だけの考えや対応でやっていけるという時代がすっかり終わっているということでもあります。つまり、政治も経済も教育も文化も、あらゆるものがグローバル化している。世界の動きがたちどころに私たちの生活に響いてくる。そのため、私たちは、これでよかろうと思ってやってきたことが、明日はどうなるかわからないというような不安のなかに置かれている。このような不安は、おそらく今日お集まりの皆さんにとっても、共通のものであらうと思います。

こうした状況のなかで、私たちが最も関心をもっておりますことは、もちろん、経済の動きであり、国内および国際政治のゆくえであります。身近なところでは、そのこととも深く関連している教育のあり方でもあります。

私は、大学教育を通して、今の若者の教育に深く携わりながら教育について考えている身ですけれども、それこそ毎日、次から次へと教育上の課題が頻発している。今、中学校や高校ではいじめや体罰が深刻な問題となっておりますが、選ばなければどこかの大学に入ることができるといった、全入時代の大学教育のなかでも、様々な教育問題が日常的に頻発している。私たちは、そのような状況のなかで、「日本の教育はどちらに向かって、一体どうなっていくのか」という最も根本的な問いに絶えず直面しています。

また、一つの教育問題、たとえば「いじめ」や「体罰」をめぐる一定の世論をつくりあげるマスメディアの力が非常に大きくなっていることも気になります。加えて、ネットによるコミュニケーションツールが発達しておりますから、それが怒涛のような動きで世論を形成していく。今の私たちは、じつに大変な時代に生きているわけです。このことも、今日ここに集まっている私たちの、共通する問題認識ではないかと思えます。

さて、本日のテーマは、「社会教育を通じた人づくり」であります。今申し上げたような時代状況、文脈のなかで、私が日ごろからいろいろと考えてきておりますことを、それこそ胸を開いて、ざっくばらんにお話してみたい。

順を追いながらお話をしていきます。まず、「人は、いま、どのように育たねばならないか」について考え、その上で、「育て合い、育ち合い」ということをお話の中心に置きたいと思っております。人を育てるという行為は、「育て合い」のなかで行われる。あるいは、「育ち合い」のなかで行われる。このことを教育活動に置き換えて言えば、「教え合い、

¹⁾ ~平成 24 年度 滋賀大学 社会連携研究センター 教授

学び合い」ということになります。本日のお話の軸足の一つをそこにおきたい。

次に、いま、なぜ社会教育を通じた人づくりなのか、なぜ社会教育に注目するのか。人づくりに関しては、家庭教育や学校教育のなかで語られるのが常です。たとえば、学校教育において人づくりがうまくいかないのは、そのもとになる家庭教育において人づくりの基礎となるしつけが弱体化しているからだといったふうに、人づくりに関しては学校教育と家庭教育はセットになって話題にされることが多い。その割には、社会教育における人づくりの重要性は、ひと頃に比べてあまり話題に上らなくなっている。これでは、困る。今こそ社会教育を通じた人づくりが、学校教育や家庭教育とともに重視され、その在り方が問われなければならない。ここで、そのことを皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

さらに、社会教育の概念と関わって、さらに根本的な話にも踏み込んでみたい。昔からの伝統的な意味での社会教育に拘泥しないで、広く社会教育というものを捉えながら、その中での公的社会教育の役割に言及してみたい。

以上、ざっと、こんなスタンスでお話を進めていきたいと思っております。

1. “自前の教育力”の重要性

まず、第一に、“自前の教育”力の重要性についてです。“自前の教育”というと、少し耳慣れない言葉かも知れませんが、この言葉を使って、いったい何が言いたいのだということを、まず、お話しておく方がよいかと思います。

日本の公教育は、これまで、学校教育だけでなく社会教育も含めて、主には中央集権体制のなかで展開されてきました。すなわち、文部科学省→都道府県の教育委員会→市町村の教育委員会→教育の現場といったように、教育の目的や方針、教育の内容、教育の方法などがまず国で策定され、それが上から下へと伝えられ実行されていくといった流れのなかで展開されてきました。

この中央集権下の公教育は、それなりに大きな意味を持っておりました。日本の公教育の全体がしっかりと組み立てられ、どういう針路を描いて、どういう考え方で、どのように実行していくかということが、教育の提供者側と教育の受益者側に共有されていた。それこそまさに、これまでの日本の教育を築き上げてきた中央集権下の教育システムであるわけです。そのなかで、世界に誇るべきすごいことをやってきた。具体的に言いますと、学習指導要領あり、それにもとづく検定教科書あり、義務教育の場合それが無償で配布され、山間へき地、離島、都会の区別なく立派な小学校、中学校ができて、先生の給与は国と都道府県の予算で保障されており、そのため教師は一定の基準の下にどの地域でも平等に配置されている。私は、毎朝、大阪の勤務地にJRで通っておりますが、電車のなかで多くのサラリーマンが新聞を読んでいる風景に出くわします。なかには、本を広げて読んでいる人もいます。書類を取り出して、これから始まる仕事の準備をしている人もいます。日本のサラリーマンにこういうことができるのは、あるいは、こういうことが習慣として根付いている根っこには、彼らが、いま述べた日本の中央集権下の教育システムで培われた力を保有しているからです。

しかし、今日では、こうした中央集権下の教育のみでは解決できないような教育課題が頻発している。中教審が考えた、あるいは教育再生会議が考えたことが、都道府県教委から市町村教委へ、そして教育の現場へと伝達されても、それを簡単に実行できないような課題が、現場にはいっぱい出てきております。家庭教育の場もそうですけれども、学校教育の現場もそうだし、今日話題にしていく、社会教育の現場もそうです。中央集権下の教育の中では実現し得ない、教育の隙間領域がいっぱい出てきています。少し厳しい言い方になりますが、中央集権下の教育システムのなかで教育政策を策定する人たちには、今の教育現場で起きていることの子細や教育の隙間領域があまり見えていない。いや、見えることを期待することそのものに無理があるといった方がよいかも知れません。中央集権下の教育システムの今日的限界と言ってよいでしょう。

それでは、今まさに目の前にある教育課題に私たちはどのように向き合ったらよいか。それは、今まさに課題に向

き合わざるを得ない、教育の場にいる私たちが右往左往しながら、試行錯誤の積み重ねのなかで答えを探り当てていかざるを得ないわけです。古い言葉で言うと、お上が言うとおりに言われたことをこなしていけばいい、お金の面でも考え方の面でも、何かあればお上が助けてくれる、という時代ではないということです。

今や、課題を抱える私たちが、絶えず考えて何とかしなければならない。人づくりは、絶えず何とかしなければならない課題状況として存在している。したがって、ひとりで考えるだけでなくみんな考えていく、また、課題解決に向けての人と人の繋がりをつくっていく、そして、みんなでこうしていいかという答えを見いだしていく、また、そこで見いだした答えを他の人たちと分かち合っていく、失敗したら、どこが失敗したかを考え修正していく、こうしたことの繰り返しをやる以外にない。そのような活動を自分の身近な地域でどう生みだし実行していくか。これが、ここで言う“自前の教育”の実践です。

日本が誇る中央集権下の教育システムを大切にしながらも、そのみでよしとするのではなく、つまり、人頼みの教育に寄りかかっているだけでなく、自分の身の回りの教育を自分たちで考えながら創るのだという気概が求められているのではないか。“自前の教育”の覚醒に私たちはもっと目を向ける必要があります。そのための切り口を三つの視点から述べてみます。

(1) 地域課題と「人々の多様な力」の必要性

頻発する教育課題や地域課題を解決していくためには、人々の多様な力が必要になってきます。では、どういう教育課題や地域課題が頻発しているかと言うと、これはもう枚挙のいとまもないぐらいです。いま私たちの周辺で大事な問題だと言われ、国の方もこれが大事だと言っております領域が幾つかあります。まず、子どもをめぐる様々な問題です。これは、今日の教育課題の大きな領域を占めています。

それは、具体的に言うと、子どもの安全や居場所であったり、体験不足のなかでいろいろなことができなくなっている、子どもの実体験をどのように増やしていったらよいかであったりします。さらに深刻な課題もあります。それは、子どもたちに社会規範の伝承が行われていないということです。

人間というのは、こう生きるべきである、他者に対してはこういうふうを考えるべきである、社会生活はこうするものだ、といったような、人間が社会生活を営む上で欠くことのできないものの考え方や感じ方、これが社会規範ですね。それをどう伝承していくのかということがおろそかになっている。大袈裟に言えば、ほとんど伝承されていない状態になりつつある。人づくりのなかで最も大切な伝承行為が劣化してきているわけです。

このことは、社会規範の伝承だけではありません。新聞を読んでおりましたら、こういうことが書いてありました。日本は世界に誇る技術の国であります、いま、目の前にある技術の伝承のシステムはかなり脆弱だそうであります。これを放っておきますと、技術が伝承されなくなって、技術立国日本が崩壊するわけです。このように、人づくりにおける伝承という問題をどうしていくのかということが、今日の大きな課題になっています。

子どもの問題に戻りますが、長年にわたって私たちが培い蓄積してきた社会規範を含む様々な文化はきちんと伝承していかないと、人の育ちが弱くなっていきます。こうして、子どもの安全や居場所の確保、実体験の創出、社会規範の伝承、さらに食環境の変化に伴う健康への気配り、といったふうに、私たちは今、本気になって子どもに向き合わなければならない。家庭では親と子が、地域では大人と子どもが、学校でも先生と生徒が、子どもにどう本気で向き合っていくか。

そんなことを言われても、いまの親も学校の先生も地域の人、みんな多忙過ぎて、子どもにしっかりと向き合う時間がない。こうして、子どもの自立を培う教育の中で、様々な空白が生じているわけです。こうした教育の空白領域に対しては、私たちの“自前の教育”でやっていかなければならない。

子どもの問題だけでなく、自然保護、ごみ、街並み、町の安全、それから、高齢者問題が大きい。介護、高齢者相

互の触れ合い、若い人たちと高齢者との触れ合い、独居老人の生活支援、などいろいろあります。特別養護老人ホームやデイケアセンターの充実といった施設問題レベルの話の一手手前の、生活そのものに大きな課題があるので

す。

それから、地域文化、これはだんだん衰弱してきていますが、伝統行事だとか、体育・文化祭などのイベントは盛んに行われているものの、地域文化の継承という点では後継者不足などの根本的な課題を抱えています。

さらに、地域の活性化と危機管理。シャッター通りとか、あるいは若者がほとんどいない状況のなかで、地域全体の危機管理をどうしていったらよいか。地域の焦眉の課題として浮かび上がってきています。

以上、いろいろ申し上げましたが、このようなことを地域に住んでいる者みんなが答えを模索し、解決に向けての行動を起こさなくてはならない。そのときに、どういう育ち合い、学び合いの機会が必要になるか。このことが“自前の教育”の、まずは出発点ということになってきます。

(2) 事例から見る「人々の多様な力」

例を挙げてお話しします。私は大津市の日吉台というところに住んでおります。ひところは5500人ぐらいの人口でしたが、いまはだいぶ減っていると思います。世帯が1550あったのですが、これもずいぶん減っていると思います。

私はそこに住むようになってから20数年になります。この間に高齢化がものすごく進みまして、今は高齢者の占める割合がかなり高い。住み始めた頃は7%以下だったのですが、今は35%です。若い人がみんな出て行ってしまって高齢者の町になっているわけです。

この町にも様々な地域活動が見られます。日吉台小学校区に八つある自治会の活動とそれらを束ねた連合自治会の活動、社会福祉協議会の活動、老人会の活動、PTA活動、などがそれぞれ動いています。これらは伝統的な地域の課題にみんなに関わろうという活動で、どこにでもある地域活動ですが、先ほどからお話して参りましたような地域課題が頻発する今日、年々その重要性を増しています。

これに加えて、私が住み始めてから20数年の間にたくさんのボランティア活動が行われるようになりました。たとえば、子どもの登下校時に大人が要所、要所に立って、「おはよう、さようなら、気をつけてな」と声をかけながら子どもの安全に配慮する「子ども見守り隊」、「子どもが駆け込む家」、「高齢者に弁当を配るサークル」、「学校支援グループ」、それに、NPO法人「あじさいくらぶ」というのがありまして、これは「人と人が出会う交差点」というミッションを旗印に、「地域の人つながりがいつまでもあるように、若いときも高齢者になっても、体が弱っても、いろいろな人が寄ってきて、そして絆を深める、といった目的で、いろいろな活動と場所を用意して始まったボランティアクラブ」です。

また、「さわやか体操のクラブ」、「介護者の会」、さらに、「各種の趣味のクラブ」がありまして、「囲碁クラブ、パソコンクラブ、マージャンクラブ」などが活動しています。

さて、私が住んでいる地域、日吉台の学区の実情をお話ししましたが、これだけの内容やこれだけの人の動きがあり、これだけの人が関わりを持ち、つながりを持ちながら活動するということになりますと、そこに、そうした活動に関わる人たちにとって、様々な学びや教育が必要になってきます。言い換えれば、こうした地域活動を担う人たちの力量アップの機会が必要になってきます。すなわち、地域における「人づくり」が“自前の教育”で行われなければならない。

(3) どのような人づくりが求められるか

では、どのような人づくりが求められるかということですが、地域活動を担う人の「自分づくり」を支援するというのが、非常に大切な人づくりだ、ということが出来ます。

具体的に言いますと、介護をしている人がいるとしたら、介護者としての自分をつくっていかなければならない。あるときは嫌になったり、あるときは苦しんだり、あるときは腹が立ったり、あるときは一生懸命になったり、技術もない

し不安も抱えている。このような人たちの自分づくりを支援しなければなりません。介護保険の知識であるとか、あるいは、ほかの人と力を合わせていくコーディネート力であるとか、いろいろな力量が必要になってきます。その力量を支援するという人づくりが求められてきます。先ほど、いっぱい例を挙げましたけれども、それぞれが分からないまま試行錯誤のなかで動いているわけですから、その人たちの力量をつけていくという、そんな人づくりが必要になります。

それから、退職した男性ボランティアの人づくりも必要です。男性の多くはパソコンの技術を職場で身に付けておりますし、力仕事も得意です。そういう人たちの集まりである、男性ボランティアクラブの立ち上げと、その力量の向上を支援していくという人づくりが必要になってきます。じつは退職後の男の人というのは、なかなか難しいものです。彼らにとって、退職した後どう生きるかというのは大変しんどい課題でありまして、いままで生きてきた過去がなかなか清算できないのです。会社ではこういうことで頑張ってきて、こういう要職を務めてきたという思いがどうしても抜けきれない。新しくゼロから生きていく自分の力をどうつけていくかということに、なかなか頭がいかないのです。私の団地には、そういう方がたくさんいらっしゃいます。これはもったいない話です。いろいろな力を持っていらっしゃるわけですから、このような人材を放っとく手はないですね。プライドを傷つけないように、しかも、だんだん新しい自分づくりを始めていただくようにして、そうした男性ボランティアグループをいろいろな方向から、たくさん育てていくと、地域はものすごく助かります。

こういうことが言えます。先ほど挙げた様々な活動例は、ほとんどが女性によって担われています。その女性のもとに、退職後の男性を配置して女性の指示どおりに活動してもらうというやり方ではダメなのです。彼らだけで企画し、考え、実行していくように仕向けていくと、彼らは、どんどん力を発揮していきます。

それから、「行政職員の地域活動支援能力の向上を図る」ことが大切です。行政のいろいろな部局には、地域に関係している方も沢山いらっしゃるわけですから、その人たちの地域を見る目がとりわけものを言います。この地域にはこういう力をつけてやったらいいのではないかと、そのためにこういうことを支援してやったらいいのではないかと、地域を見る目と、人と人を繋いだり、相談機関を紹介したり、関連する情報を提供したりできる、そういう能力をつけていただいた人が行政の各部署に一人おられたら、地域の人づくりや活動が飛躍的に変わってくるはずですよ。

このようなことが回転し始めると、そこに“自前の教育”が派生的に生まれてきます。このようなことは、中央集権下の教育システムのなかでは誰も考えません。今、課題に直面する私たちが考えて、自分たちの教育、自分たちの人づくりとしてやっていかなければならない事です。

2. 今、「地域の教育力」をどう再生するか

これまでのお話と関連して、引き続き「地域の教育力」をどう再生するかというテーマで、三つぐらいお話をします。

(1) 育て合い、育ちあいのボランティア活動を活性化させる

まず一つは、「育て合い、育ちあいのボランティア活動を活性化させる」ということです。教育というのは、もともと「育て合い、育ちあい」であります。たとえば、家庭教育だと、親は子どもを育てながら親として育つわけですよ。そういう意味で、子育ては、子どもに育てられる過程でもあるわけですよ。そういう意味で、「育て合い、育ちあい」のボランティア活動を活性化していくことが、地域の教育力の再生につながる。

ここで、ボランティア活動にも、いろいろなレベルがあるということに触れておかなければなりません。

たとえば、先ほどの「あじさいくらぶ」の例で言いますと、中心になってやっているボランティアさん、これは数名ですね。それを動かしている中心的な役割を担う層と、いい。しかし、この層にいる人たちを側面から助ける層がどうしても必要です。一般的な組織で言えば、社長とか理事長とかが頑張れば何とかなるものではなくて、その社長や

理事長を支える層、すなわちブレーン集団が必要です。ボランティア集団で言えば、ブレーン集団というよりも中心的な役割を担う人たちの傍にいて、彼らを支えていく次の中心的メンバーの候補者のような人たちです。それから、もう一つは、こうした二つの層のさらに周辺にいる、「できることは何でもやります」「時間があれば何でもやります」という、まあ気楽に参加するボランティア層がものすごく沢山必要です。

「あじさいくらぶ」で言うと、動かしているのが数名、それを助けるのが数名、後は膨大な数のボランティアさん達がいる。このように、ボランティアにも三つの層があるわけです。これまで、よく、「ボランティア活動は、自分を生かすことで生きがいになる」「誰でも気軽にでき、楽しく自分づくりができる」などと言われてきました。しかし、その場合、どの層を指して言っているかということあまり問題にしていませんでした。

しかし、ど真ん中にある中心的な役割を担う層は、そんなに気楽なものではありません。ある意味では、自分を掛けてやらなければならない活動です。しんどいことも多い。でも、しんどいからと言って辞めるわけにはいかない。だから、それを支えていく強力な周辺層が必要なわけです。いざという時には中心層の一人として代替活動ができるくらいの人が必要です。そして、「いつでも気楽に参加できて、生きがいにもなって、時間を有効に使えて、自分の成長にもなる」といった第三の層もなくてはならないものです。これら全部がボランティアです。したがって、ボランティア活動における人づくりを考えると、どの層のどういう点を育てていくかということに、目を向けていかざるを得ないと思います。

どんな組織でもそうですが、後継者を育てるとするのは至難の業です。この後継者は、第二の層の人間を育てることによってしか実を上げることができません。しかし、その第二の層の供給源は第三の層にありますから、そこにも目配りが大事になってきます。いずれにせよ、日頃からの「育てあい、育ちあい」のボランティア活動の活性化こそ、地域の人づくりの要であると言わざるを得ません。

(2) 学校と地域の協働関係を構築する

二つは、「学校と地域の協働関係を構築する」ことです。学社連携とか、学社融合とかいう言葉でずっと言われ続けていることですが、地域がかかえる教育課題への実質的な取り組みを媒介とした、実質を伴う協働関係をつくりたい。学校や地域が抱える教育課題に対して安定した解決システムをつくりだしたい。これが学社連携であり、学社融合です。いままさに学校が抱えている教育課題、あるいは地域が抱えている教育課題を解決していくための実質的な活動実態を媒介としながら、学校と地域がどういうふうな関係をつくっていくか。そこに迫っていく活動が求められます。

昔は地域がしっかりとしていました。その地域の中には、教育力の弱い家庭も沢山ありましたが、それを地域のみんなが助け協力しながら、たとえば父親がいない家庭があれば、親戚の人や隣のおじさんがお父さんの役割を引き受けるといったような、結束の固い地域があって、そのようにしっかりした地域が一丸となって学校を支えていくというような、学校と地域との安定した関係が存在していました。

だけど、いま、地域がそういうものではなくなってきていて、地域の人々の相互のつながりも薄くなって、子育てや家庭教育に難渋している家庭があっても、それを地域のみんまで支えていけるほどの紐帯の強さを今の地域は保有していない。そこで、教育や子育てに難渋している家庭は、「何とかしてくれ」と学校へ駆け込んで来ることになる。あるいは、学校の教育にクレームを持ちこんでくることになる。こうした学校と家庭とのストレートな関係が強くなってきています。

では、これから目指すべきものは何かと言うと、教育行政がきちんと学校を支援し、教師を支援していくことを強めると同時に、いろいろな専門機関、例えば、医療、福祉、警察という専門家や専門機関との協働があって、地域のいろいろな組織や家庭がパートナーとなって学校教育や家庭教育の改善に関わっていく。みんながパートナーになっていかなければならない、今やこういう時代になっているわけです。放っておいたら、学校と家庭との、直接の文句の

言い合いになってしまう。そうではない学校と地域の新しい関係をつくらないといけない。そうすると、そこにいろいろな社会教育が必要になってきます。学校教育と社会教育を結んでいくための、コーディネート能力のある人間も必要になってきます。様々な領域の専門家も必要になってきます。

(3) 専門機関とのパイプを大切にす

三つは、「専門機関とのパイプを大切にす」ことです。地域内での人々の参加と協働をどんどん進めていっても、「育て合い、育ちあい」の質が必ずしも上がるとは限らない。みんなが参加できていて、みんなと一緒にやれているということを、過剰に評価し過ぎないように、専門家の助けを受けられるようにしたい。専門家や専門機関の幅広い専門性と交わっていくことによって地域活動が鍛え直されていくわけです。そうした本当の意味での「地域の教育力」を少しずつ育てていかなければならないと思います。

そういうふうに考えていきますと、地域活動をする上では、大津市市民活動センターとか、滋賀県近江ネットワークセンターとか、いろいろ役に立つ機関があることに気がつきます。そこでは、いろいろなリーダー養成をやっていたり、介護についてはこうしたらよいとか、まちづくりはこういうふうに進めていけばよいとか、専門機関がいろいろと情報を提供してくれるので、そこらを存分に活用しながら「地域の教育力」を確かなものに高めていく必要があります。

3. 社会教育に期待されるもの

では、社会教育に何が期待されるか。いままでのお話で、おおよその見当がついたと思いますけれども、まとめの意味も含めまして、社会教育に焦点を当てて最後のまとめをしてみたい。

(1) 社会教育の三つの領域

社会教育にもいろいろありまして、三つのレベルがあります。一つは、公教育としての社会教育です。公教育としての社会教育は、法律で規定されており、ある意味で法律によってその存在が保護されている。つまり「社会教育法」という法の下で動いている社会教育のことです。資金もいわゆる公費で賄われています。日本の公教育は、学校教育と社会教育を二本柱としており、「憲法第 26 条」(すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、等しく教育を受ける権利を有する)を受けた、「教育基本法」「学校教育法」「社会教育法」の規定のもとで運営されています。すなわち、こうした公教育の理念のもとで動いているのが公的社会教育です。

具体的に言うと、公民館、図書館、博物館、青少年や女性のための学習施設などが行う教育活動です。

二つは、行政の首長部局が行う社会教育です。具体的には、行政の市民課、税務課、福祉課、国際交流課などの首長部局が行う教育活動です。そうした教育活動は、教育ということをあまり意識していないのが普通です。それぞれの部局の行政を進めていく上で付随的に必要となる教育行為を行っているに過ぎないかも知れません。具体的に言うと、国際交流課は国際交流を進めるために必要な語学教室を開いたり、シンポジウムを開催したりします。また、福祉課は福祉を進めるということに付随して、介護教室を開いたりします。そういうふうにと考えると、首長部局の中には沢山の教育行為が見られます。こうした教育行為も立派な社会教育です。社会教育であると意識していない社会教育、と言ったらよいかもしれません。

三つは、民間の社会教育があります。教育産業として、授業料を徴収しながらやっている民間の社会教育は、私たちのまわりに数多くある。お稽古の塾、カルチャーセンター、各種学校の教育などは、民間がやっている社会教育です。

このように社会教育には、公的社会教育、行政の首長部局が行う社会教育、民間の社会教育といったように三つのレベルがあって、これら全部が欠くことのできない社会教育です。先ほどから述べてきた、“自前の教育”を活性化していく、すなわち“自前の人づくり”にも、こうした社会教育が深く関わっていることは言うまでもありません。

(2)各地の地域活動の中から優れたものを見つけ、それについての情報を発信し、関連する地域活動相互をつないでいく

次に、民間の社会教育については、今日はちょっとサイドに置いておきまして、公的社会教育と行政部局が行う社会教育に焦点を当てることに致します。この二つの社会教育に期待されることは、各地の地域活動の中から優れたものを見つけ、それについての情報を広く発信していただきたいということです。そして、関連する地域活動をつないでいくということを大いにやっていただくといいのではないかと考えています。それは、公的社会教育や首長部局が展開している社会教育活動の随所に存在しているように思われます。つまり、日頃の社会教育を進めるなかで、地域の“自前の教育”を支え育てるということをいつも念頭において欲しい。

そして、先ほども述べましたように、そうした目をもっている人が行政の各部局・部署に一人いると、地域の“自前の人づくり”が一変します。先ほどの日吉台の「あじさいくらぶ」もあれだけの展開できるようになったのは、じつは行政職員の指導やきめ細かい情報提供がずいぶん効いているからだと伺っています。行政職にある若い方が「あじさいくらぶ」に目をつけて、これを育てみようと考えていろいろな支援を行った。資金面でも補助金などの中立ちをして、未熟なボランティア活動の支援を怠らなかった。そのような行政からの援助があったればこそ、20年の長期にわたって活動を継続し成長し続けることができたわけです。

これはやはり首長部局が行う社会教育活動の「人づくり」だと思いますね。

(3)公民館や図書館に期待される人づくり

公民館や図書館に期待される人づくりもいっぱいあります。それをここで、細かく申し上げることもないと思います。

公民館では、いろいろな力をつけるための、力量アップの指導者づくりをいろいろやっていただいておりますし、図書館でも絵本の読み聞かせなど、子どもだけでなく読み聞かせをする大人の力量も育てておられます。あるいは移動図書館なんかもありますから、そうした移動図書館の活動に協力する地域の人材をも育てていくなど、公的社会教育による人づくりの領域はもっと多彩に発掘されてよいようにも思います。

(4)様々な地域活動に資金(活動費)援助を行う

それから、さまざまな地域活動に対する資金援助について。いままでのように助成金を出すから、これをやれ、あれをやれではなくて、いろいろ工夫しながら独自に活動しているところに、こういうふうにやったらもっとよくなるということを考えて、そのときに必要な活動費のめどを立てやすくしてやるのが大事です。社会教育に期待されている重要な視点ではないかと思えます。

おわりに

最後に、「教育や福祉の空白領域」が広がる中で、地域に住む人たちの適応的創造の成果を蓄積し、交換し合うことが求められます。

つまり、いろいろな空白領域がありますね。先の社会規範の伝承がなされていないのもそうですし、子どもの体力についても空白領域がいっぱいあります。「あじさいくらぶ」の活動は、福祉行政から漏れていく空白領域に焦点を当てているわけです。それは冒頭で申し上げましたように、考えながら解決の糸口を見出し、みんなで苦しみながらやるわけですから、これを適応的創造と言ってよいかと思えます。どう課題を解決し、しんどい現実はどう適応していくかという、その道筋を創っていくことに希望を見出したい。みんなで探り得た知恵を蓄積し交換し合うという、まさに今日の人的な人づくりが、社会教育を通じた人づくりではないか。そんなふうに思っております。

今日はずいぶん、いろいろなお話をさせていただきました。与えられたテーマに添っていたかどうか、いささか不安もございいますが、長時間ご静聴くださいまして誠にありがとうございました。

シンポジウム 社会教育を通じた人づくり

コーディネーター: 滋賀大学社会連携研究センター 梅田 修

パネラー: 滋賀県立大学 地域づくり教育研究センター・近江楽座事務局 稲葉 結実

草津市教育委員会事務局 生涯学習課 清水 孝平

大阪青山大学 教授・滋賀大学名誉 教授 住岡 英毅

報告 1 近江楽座の取り組み

滋賀県立大学 地域づくり教育研究センター・近江楽座事務局 稲葉 結実

1. 近江楽座とは

「スチューデントファーム『近江楽座』—まち・むら・くらしふれあい工舎」が、近江楽座の正式名称です。近江楽座は、地域貢献活動を行う学生主体のプロジェクトに対して、大学がさまざまな支援を行う教育プログラムです。

本学のテーマとして、「人が育つ大学」があります。人を育てるのが教育の役割というのが一般的な認識かと思いますが、本学では人「を」育てるではなくて、人「が」育つことを目指しています。これは、学生が自分たちの力で育っていくということを大学が支援するというもので、その一つの試みとして、近江楽座が位置付けられています。

近江楽座というのは、学生主体のプロジェクトを支援する取り組みで、本年度は 23 のプロジェクトが活動しております。

近江楽座は大きく二つの募集区分がございます。一つ目はAプロジェクトとしまして、学生自らが課題設定をして、活動するプロジェクトです。本年度の 23 のプロジェクトは、Aプロジェクトに該当します。

そして、もう一つ、不定期に募集しているのですが、企業など外部からの要望に応じて、プロジェクトチームを結成し活動していくBプロジェクトがあります。今年度はこちらの区分への募集はありません。

2. Aプロジェクト

近江楽座で活動するプロジェクトは、学生主体のプロジェクトであると申し上げたのですが、これらのプロジェクトはどのように発足するのかをまずお話いたします。

近江楽座のプロジェクトは、学生の問題意識や、興味関心が活動のきっかけになっています。滋賀県立大学では、地域に出て学生が実際に見たり、聞いたり、体験したりする中で学んでいくような授業や地域活動、学生活動が多くあります。これらを通して、この課題はなんとかならないか、もっとこういうふうな課題を解決できないかなという、学生個人、あるいは複数のメンバーが持った問題意識や興味関心が、プロジェクトのもとになっていきます。

このような流れでプロジェクトが発足し、毎年度 4 月の時点で学生が楽座に応募しようと考えますと、事業の計画を練っていく必要があります。

まずは、どうしてこの事業をしたいのかといった活動の目的ですとか、どんな課題に取り組むか、また活動内容をどのようなかたちでしていくのか、どういったスケジュールで、どのような予算計画で実施していくのかなどといったことを、メンバーでしっかりと計画していきます。

その過程では、指導教員がサポートするかたちで、1 プロジェクトに 1 名以上の先生に指導をお願いしてもらっています。

4 月から 5 月のゴールデンウィーク明けにかけて申請期間を設けまして、所定の申請様式に必要事項を記入し、事務局に提出していただきます。

申請が受け付けられたチームは5月下旬の公開プレゼンテーションに向けて、発表の準備をしていきます。プレゼンテーションでは、学生が自分たちで、プロジェクトのどういったところが地域貢献活動になるのかという点などについて、所定の時間内に審査員にアピールしていきます。

5月下旬の公開プレゼンテーション当日に、審査を行います。審査員は大学内外から、滋賀県内のNPOで地域に関わる事業をされている方などをお願い致しまして、さまざまなテーマで応募してきたチームに対して、四つの選定基準をもとに審査をしていきます。持続性、発信性、実現性、発展性という四つの観点で、プロジェクトが実施可能かどうか、地域に貢献する取り組みであるかということを審査していきます。

募集テーマとしては、まちづくり・地域おこし、地域医療福祉、小・中・高・大連携、地域文化の継承・再生など、さまざまなものがあります。

5月末には、最終審査を踏まえて結果の発表がございます。30件ほどの応募の中で20件程度が採択され、支援を受けての活動を開始していきます。

6月に入ると、いよいよ採択されたチームが活動していくわけなのですが、地域貢献というテーマには、正しい答えがあるわけではありません。ですので、どういったことが地域貢献になるか、そのために何をすればいいか、ということ学生が自分たちで考えていく必要があります。

また、自分がきちんと活動しないと、同じメンバーや地域の方に迷惑が掛かったりするので、自分が主体性を持って関わるのが大事なのだということを、活動を通して学んでいきます。

1年の中頃になりますと、中間発表会を開催します。基本的には、前半の活動をまとめ、後半に向けてさらに内容を深めることを目的としています。

チームからの活動報告に加えて、学生同士がより理解を深めたり、刺激し合ったりして、どうしたらより今後の活動のためになるだろうかということを考えながら、さまざまなプログラムを企画しています。

例えば、2010年度の中間報告会では、事務局がチームと個別に面談をしたり、他大学で同じような地域貢献活動をしているチームとポスターセッション形式で交流して、学生同士でよりいっそう刺激し合えるような企画を実施しました。

2011年度は、楽座の活動における、活動発信の重要性に注目し、自分たちの活動を動画を用いて紹介し合い、より活動の現場感が伝わる内容を目指しました。

そして、2012年の活動は、「伝えよう！活動のあしあと展」ということで、活動の結果だけではなく、その過程での失敗や気づきを通して得たノウハウを、後輩や、ほかのチームに伝えて共有できるような場を企画しました。

3. 近江楽座の組織

近江楽座には、近江楽座学生委員会という組織があります。学生委員会では、近江楽座同士のチームが連携を進めることで近江楽座をさらに推進していくことを目的としています。近江楽座のメンバーの中から有志を募り、楽座の学生同士が交流できる機会や、より学びを深められるワークショップなどを計画、実施しています。

こういった、チームや学生委員会の活動を、私たち近江楽座事務局もサポートしています。プロジェクト募集や成果報告会等の実施、専門委員会の開催などの「実務補助」です。それと合わせて重要なのが「広報・発信」や、「成果の取りまとめ」です。個々の活動としてだけでなく、近江楽座として活動発信を支援しています。まとめて事務局として支援することで、また別の切り口から発信することができ、外部から依頼等をいただいたときにもスムーズに対応することができます。

また、三つのサポートシステムを設けています。一つは、「コンサルティングシステム」です。教員の指導・助言に加え、行政や専門家の紹介等、プロジェクト進行に必要なコンサルティングを行います。二つめは、「データベースシス

テム」です。他大学、研究機関、行政、NPO団体等と共有化・活用するためのデータベースを構築し、活動をサポートします。三つめは、「活動助成システム」です。選定したプロジェクトの事業計画に基づき、活動に必要な事業費を審査し、助成します。

1年間の活動を終わりますと、成果発表会ということで、1年の活動をまとめて報告をしてもらいます。時期は翌年度の4月になりますが、地域の方も呼びし、活動の内容や成果を報告いたします。

その後は、その次年度も近江楽座に応募するチームもあれば、自分たちで活動を続けるチームや、単年度で事業を終えるチームもあり、それぞれのチームで事業の展開を検討していきます。

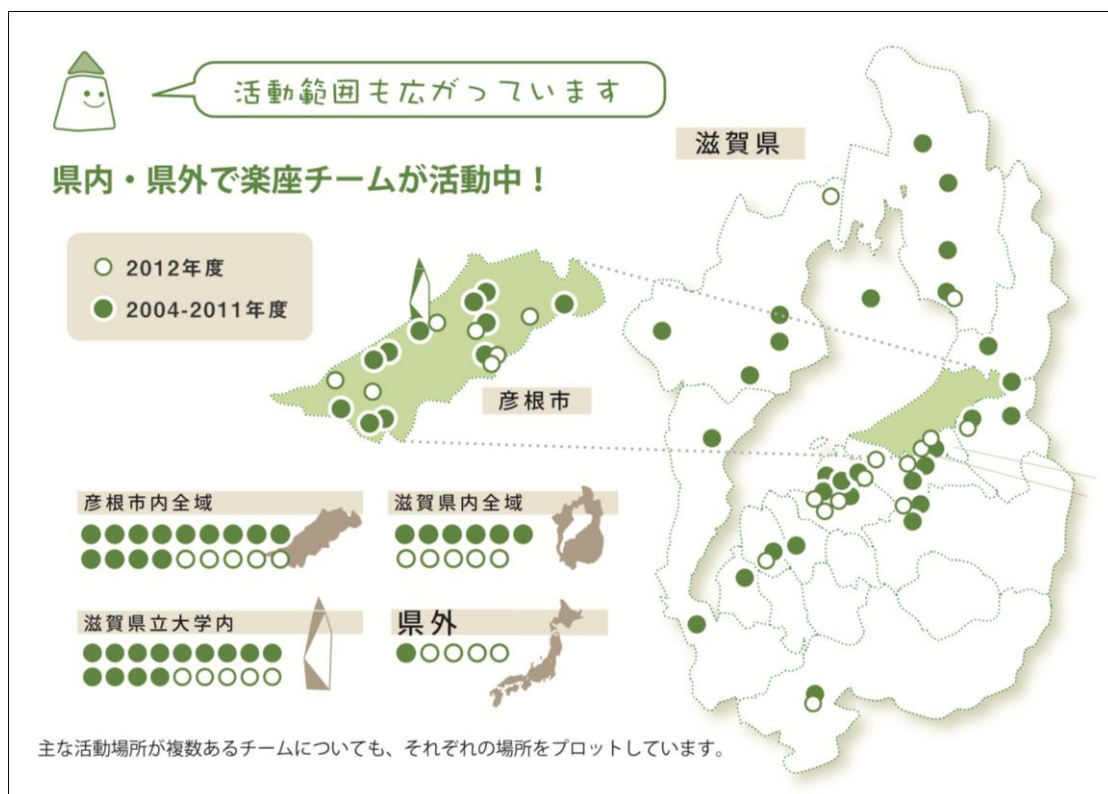
4. 10周年を迎える近江楽座

近江楽座は、2013年度で10周年を迎えます。継続プロジェクトも各年度で1件ずつと換算しますと、これまで207件のプロジェクトが活動をしてきました。

2011年度からは、Sプロジェクトという区分で1件のプロジェクトが採択されています。このSプロジェクトは大学からの活動資金の支援なしで活動を行っています。

具体的には「あかりんちゅ」というチームがこの区分で活動をしています。廃棄ろうそくを再利用したりサイクルキャンドルを作成し、キャンドルナイトなどのイベントを行うことで、エコな生活や、電気を付けないスローな時間の過ごし方を体験してもらう活動を行なっています。自分たちで作ったキャンドルをイベントで販売するなどして経費を捻出し、より自立した活動を行なっています。

活動範囲もどんどん広がってきておりまして、白い丸が2012年度の活動の地域、黒い丸が2004～2011年度の活動の地域です。近年ですと、東日本第震災の復興支援に関わるプロジェクト4件が宮城県にて活動をするなど、活動地域は滋賀県外へも展開しています。



近江楽座で学生に身に付けてほしい、伸ばしてほしいことは、学生の主体性です。大学というのは教育機関であり、また近江楽座も教育プログラムです。しかし、教育というのは学生の成長を促すものであって、これには学生自信の主体性が欠かせません。どんなに外から呼び掛けても、圧力をかけても、その本人に主体性があるかどうかによって、成長の伸び代は大きく異なります。

近江楽座というのは単位の認定がありません。なので、誰かにやれと言われるわけでもなし、やめなくなったら、やめてしまうこともできるわけです。学生本人の「やる」という意志によって成り立つ活動を行なっていく中で、いろいろな問題にぶつかったり、解決に向けて試行錯誤し、だんだんと主体性が育っていきチーム内での自分の役割というものを見つけていくのではないかと思います。

おわりに

近江楽座のこれまでの取り組みによる成果として、まず、地域への学生力の還元があげられます。ある学生は、近江楽座チームとして関わっていた地域にそのまま就職し自分の仕事として地域を支えています。また直接関わった地域ではなかったとしても、近江楽座での経験を生かし、地域を引っ張る人材として活躍している学生も増えているのではないかと思います。

成果のもう一つとして、知名度が上がって来たことがあげられます。今年度ですと皇太子殿下が本学にお越しください、学生から直接活動の状況を御説明する機会がございました。また、滋賀県内の地域の情報誌や、広報、テレビ、ラジオ、新聞などに取り上げていただくことが本当に増えてきました。決して知名度を上げることを直接の目的としているわけではないのですが、より多くの地域の方に近江楽座という活動があることを知っていただくことで、学生を受け入れていただきやすくなったり、新たに学生と事業を展開する地域が増えていくことに繋がって行くのではないかと思います。

一方課題としては、10年目を向かえるにあたり、チームの将来、目指すべきところをどう考えるのか、検討する時期に来たのではないかと思います。近江楽座が発足してから、活動の土壌づくり、活性化、そして発信という段階をゆるやかに経てきましたが、楽座自体としてチームはどのような進路を目指すべきなのか、たとえば独立を目指すのか、地域と連携した事業となることを目指すのか、といったことを、決めていく必要があるのか、あるいはその必要はなくて、チームそれぞれが持っていればいいものなのかということを考えていく必要があるのではないかと感じています。

それから、地域へのフィードバックについてですが、チームの活動内容や成果を、よりきちんと地域に伝えられる仕組みを考える必要があります。現段階では、一年の終わりの成果報告会でチームからの報告を聞いていただき、コメントをいただくという形式ですが、もっと地域はどう感じているのか、どんな問題や期待を感じているのかを、大学と学生、また様々な地域間で共有することができれば、近江楽座に関わるすべての人々、団体、機関にとって、さらに良い効果が生み出されていくのではないかと考えています。

報告 2 地域協働合校^{がっこう}の取り組み

草津市教育委員会事務局 生涯学習課 清水 孝平

1. 地域協働合校とは

地域協働合校事業は、平成 10 年度から始まりまして、2012 年度で 15 年目となります。この間に学校、地域、家庭が連携・融合して、子どもの育ちを支えてきました。具体的には地域における学校支援と、地域で子どもが育つまちづくりを推進していただいております。

まず基本理念の方から説明させていただきたいのですが、ALL 草津で子どもを育てるのが草津市の教育の方法でございまして、具体的には、学校、家庭、地域がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、互いに協働することにより子どもが健全に育ち、人が輝く地域づくりをめざすというものです。

分かりやすく言いますと、これまではばらばらにやっていたものを、それぞれが一緒にやるということで、教育効果を上げていこうということです。

推進についてですが、基本理念に基づいて、活動方針として決まっているのが二つあります。まず一つめが、地域が支援する学校づくりということです。例えば、学校の授業に地域の方を講師として来てもらうといったことです。

2 つめに、地域で子どもが育つまちづくりということです。子どもが地域に出られるような環境づくりということで、地域の祭りですとか、地域の公民館を主体とした事業をしてもらって、地域の大人を子どもが知ってもらう環境づくりを推進していただいております。

どういう組織で推進しているかと言いますと、大きく分けて、地域と学校の二つがございまして、地域については、市民センター(公民館)が主体となって、地域の活動を推進していただいております。

もう一つが学校(小学校、中学校)です。

構成しているのは、地域の各種団体になるのですが、例えば、地域の自治連合会の会長であるとか、社会福祉協議会、老人会、子ども会、PTA、からの代表者が参加されています。

基本的には年 2 回、まず年度初めに今年の計画を皆さんで議論して、こういうやり方でやっていくというような方針を決められて、年度末に活動報告をしています。その他の各事業の諸調整については担当事業ごとに委員が集まってやっておられる、というような仕組みになっております。

「学社融合」ということで、学校教育、社会教育、そして家庭教育という部分が融合して、推進を図っています。

学校教育という部分は文字通り学校教育であり、社会教育の部分は学校以外の部分ということになるのですが、家庭教育の部分というのも、学校や地域で学んでもらったことを家庭でも生かしてもらうという意味で重要だと考えております。

そのために、例えば小学校で読書推進であるとか、親子で参加できるような地域事業を実施いただいております。

次に、地域協働合校推進のイメージ図ですが、説明させてもらったとおり、地域と学校と家庭、それぞれが職場体験学習、ふれあいまつり等の子どもと大人の協働を通して、地域協働合校を推進していただいております。

この地域協働合校なのですが、立ち上げ当初、10 年計画というものを考えさせてもらってございまして、第 4 ステージまでというようなかたちで、計画しております。

具体的にはまず第 1 ステージ(平成 10 年～12 年)では、推進組織の立ち上げであるとか、地域協働合校の理念を教育振興基本計画の方に、重点目標として中身に入れていくというようなかたちで進めました。

第 2 ステージ(平成 13 年～16 年)では、教育委員会と市長部局の連携という部分があるのですが、こちらについては教育委員会だけではなくて、市長部局が行っている事業、環境とか、福祉、そういった部分でも、社会教育的な意

味合い、要素があるということで、そういう部分とも連携して、地域協働合校の学びに生かしていくというようなかたちで連携を進めました。

第3ステージ(平成17年～20年)では、またそういったものをより深めていくというかたちです。

最後の第4ステージ(平成21年～)では、住民主導のまちづくりということなのですが、こちらについては、草津市には、13の学区と地区があるのですが、この地域の各種団体が一つに集まって、地域のまちづくりを考えようということで、新しい住民の自治組織である、まちづくり協議会が、全13学区・地区の方で立ち上がっておりまして、地域の地域協働合校事業についてはまちづくりの一つとして、今後こちらで推進をお願いしていくこととなります。

2. 各推進組織による事業

各推進組織による具体的な事業の事例ですが、小学校について具体的に説明させていただきます。

小学校については、例えば、地域の教育と指導ということで、米づくり体験だとか、野菜づくり体験、花づくりの植え方だとかというのを、地域の人にご教示いただいたりとか、あとは福祉施設、デイサービスであるとか、老人ホームの方で体験させていただいたり、草津市には琵琶湖博物館がありますので、その職員の方に来ていただいたり、実際に博物館に出向いて琵琶湖環境のことだとかを学習させてもらっています。

さらに、立命館大学・水泳部との連携で、水泳指導ということで教えていただいたり、同じく立命館大学・環境問題サークルとの連携で、住まいの工夫ということで教えていただいたりだとか、工学部の学生との連携で、理科の実験、農学部の方に実際に来ていただいて、農業体験を行っています。

田植え体験ですが、田植えから始まって、刈り取りまでという体験もしてもらっていますし、しめ縄づくり体験だとかも地域の方に協力いただいています。また、公民館の茶道の活動サークルの方に茶道体験ということで、お茶のたて方とか、礼儀作法とか、そういった部分で体験してもらっています。

中学校における体験については、こちらは地域で学校支援をいろいろとしていただいているのですが、特徴的なものを挙げますと、公民館のサークルとの交流ということで、茶道体験であるとか、書道の体験であるとか、をサークルに協力していただいて実施しています。さらに、福祉学習であるとか、地域の町内会の方などと一緒に地域清掃ですとか、廃品回収の活動を一緒にやっていただいています。

特徴的なことを申し上げますと、職場体験学習ということで、地域の商店であるとか、事業所の方に協力いただいて、実際に職場での製造のほか、仕事の体験をするという取り組みであるとか、あとは地域の保育園の子どもと一緒に活動して、その中で保育体験をもらっています。

続いて地域の部分ですね。公民館を中心とした地域協働合校の事業では、地域の方や公民館で活動しているサークル等に協力を得ながら、いろいろな事業を計画してもらっています。

特徴的なものを挙げますと、ふれあいまつり、これは公民館まつりで、地域の各種団体や公民館で活動しているサークルが模擬店や作品展等がされたりする祭りです。また、吹奏楽の演奏を中学校にもらうなど、学生に参加してもらうことで、地域の方の顔を知ってもらうよい機会になっております。

もう一つ特徴的なことを挙げますと、通学宿舎ですね。公民館でご飯を一緒につくったり、ドラム缶風呂に入ったりの共同生活をとおして、子どもの自主性を育む手助けになっています。

具体的な公民館の体験の紹介なのですが、和太鼓サークルとの体験、実演してもらうのを見せてもらって、実際に太鼓をつくる体験をもらっています。

ほかには昔遊びということで、昔こういった遊びをしていたということも、実際に地域の方に教えてもらったり、地域の人と一緒に清掃をしたりしています。

また宿泊体験の中でも、防災宿泊体験ということで、防災体験、地震車による地震体験であるとか、バケツリレーをしたり、災害が起きたときの応急処置を教えていただくといったことも地域によってはされています。

3. 地域協働学校の成果と課題

地域協働合校の成果という部分でお話しさせていただきます。地域協働合校を長年してきた中で、活動がすごく定着してきたことによって、地域活動に子どもも大人も積極的に取り組んでいる姿が見られ、皆さんの笑顔が増えました。それに伴って地域の大人が子どもを見守り、育てるといった意識が定着してきました。

また、地域住民の方も、子どもや先生との交流を通して、学校に行きやすくなったということも成果の一つとしてあります。

もう一つ、子どもだけの学びではなくて、地域住民のふれあいづくりの場になっている部分もあります。この間、私も地域の活動に参加させてもらったときに、参加者の方から引退してやるのが少なくなってきた中で、これが自分の生きがいになっているという話を聞きました。

最後に、地域協働合校の課題なのですが、事業が定着してきたことによって、地域の大人が子どもを見守り、育てるといった意識が生まれたというプラスの面もあるのですが、事業内容や参加者が固定化してきて、事業消化型になってしまっているという傾向もあります。

あとは、地域住民の高齢化という部分です。古くからずっと活動を一緒にしていただいている方がいる一方で、新しく参加してくださる方、将来の事業の担い手が少ないという課題があります。

同様に、開始から15年経ち、事業開始からの時間経過による意識の薄れと言いますか、最初の理念という部分がだんだん薄れてきたということもありまして、事務局の方でしっかり理念説明をしていかなければならないと感じております。

また、まちづくり協議会の設立に伴う交付金化へのスムーズな移行と事業の整理も必要です。申しあげましたように、各地域でまちづくり協議会が設立された中で、今後も地域協働合校の活動を続けていただけるよう、理念の説明というのは、今後も必要になります。

さらに、学校の担当教諭以外の者の認識不足です。各学校では担当の先生に一生懸命頑張ってもらっているのですが、それ以外の先生についても、事業について知っていただき、協力をしていただくことが必要です。

最後になるのですが、学区による意識の温度差ということですが、積極的に取り組んでいただいている地域もあれば、まだ住民の中に事業が定着していなかったりだとか、先ほど申しあげましたとおり、新しい事業の担い手の育成がなかなか進んでいないという部分もありまして、この辺の温度差というのを、どうやって埋めていくかということも、課題でございます。

【コメント】大阪青山大学 教授・滋賀大学 名誉教授 住岡 英毅

コメントと言っても、的確には難しいと思いますが、率直にいろいろな感想を申し上げてみたいと思います。

いま、二つの報告をお聞きしたわけですが、近江楽座の取り組みの特色は、一つは大学が音頭を取っている、大学が切り開いているということですね。もう一つの地域協働合校の方は、いわゆる草津市の教育行政、あるいは一般行政も含めた市の基本的な考え方をどう浸透させていくかということから出発しています。この二つの違いがありますけれども、着眼点はどちらも素晴らしいと思うわけです。

前者について言いますと、いまの若者を育てていく際に、大学内の学習や教育だけでは不十分である。若者自身ももっと現実に触れ、体験を重ね、さらに言えば、自らが考えながら力をつけていく世界を構築しなければいけない。

そこに目を向けているところが大変素晴らしいと思いますね。

実は、いろいろな大学で、教育に対する考え方がそういうふうに変化してきております。座学だけではどうしても、本当の主体性とか、成長というものは図れないのですね。そこへ目を向けて若者を育てているところが素晴らしいと思いました。

さらに言えば、それに刺激されて、地域の人もいろいろなことを考え始めて、要するに楽座というものの知名度も高くなっていますね。そうなれば、またそこへの期待も深まるという好循環が生まれてくるというところに感動致しました。

後者について言えば、私が先にお話した“自前の教育”や「学社連携・融合」の教育に直結している実践報告として、とても興味深くお聞きしました。市の教育行政からの誘い水があつたればこそですが、このような試みこそ、社会教育を通じた人づくりの一つのあり方のようにも思います。

二つめは、二つの報告には共通点があります。楽座の方は10年の歴史、地域協働合校は15年の歴史を刻んでいる。継続は力なりという言葉であらためて噛みしめたいと思います。何事についても、最初の出始めはもたもたすることも多々あると思います。しかし、年数を重ねていくと面白いもので、だんだんと形ができ成果もあがってきます。これが創造の道であり、また、人を育てることのプロセスだだと思います。

近江楽座の試みは、学生が育ち町も育っていくという継続のプロセスに感銘を受けます。それから、地域協働合校の試みは、行政から発進し始まった試みですけども、15年も経つてくると、やはりいろいろ形ができてくるものであります。しかし、今後は後継者の問題や事業のマンネリなど、新しい課題が次々に出てきますので、今後も工夫し変化しながら継続していくことが大切になってきます。

大事なものは守っていかなければならない。しかし、守っていくためには変化が必要です。実状に合わせて変えていくということがなければ、物事は続かない。そういう継続の問題を感じました。

三つめは、二つの事例をお聞きしながらつくづく思いますのは、人を育てる営みは、チームで育てるのだなということ強く感じます。一人の親や一人の教師が一生懸命になって育てるということも大事なのですが、みんなで育てる、力を寄せ合って育てる、ということ重要性にもっと目を向ける必要があります。

四つめは、何か事業をやる場合、それに関わる人たちの主体性、あるいは自立、という問題に焦点をあてて企画・実施しなければなりません。二つの報告は、ともに、様々なヒントや考える材料を私たちに提供してくれます。ありがとうございました。

質疑応答

○梅田 皆さんから多数の質問を出していただきまして、私の方で整理しきれませんので、質問に全部お答えするわけにいかないかもしれませんが、だいたい共通したようなところがありますので、それについて質問したいと思います。

まず稲葉さんに対してです。近江楽座のネーミングの由来と、助成金がどのように、定額幾らぐらいかということと、どういうふうに決定されているのかということです。それから、学生の人たちに地域支援をしてもらいたい場合、どうしたらいいのかということです。

次に清水さんに対してです。全ての小中学校区で協働合校が成立しているのかどうかという質問です。それから、地域での指導者養成について工夫されている点、どういうふうに指導者養成をしているのかについて教えてください。

三つめは、各自治会で子どもが主体的に活動するように支援していると思うのですが、その工夫を教えてくださいということですが。

○稲葉 ご質問いただきまして、ありがとうございます。まず、名前の由来ですが、近江楽座というのは、楽市楽座から取っております。学生が自由に活動していく中でいろいろなことを学んでほしいというような意味が込められています。

また、「スチューデントファーム」というのも、学生の農場のようなものがイメージされています。緩やかに囲まれた地域という農場のような場所に学生を放して、そこで自由に学ぶというようなイメージで名前がつけられています。

次のご質問の、助成金の額と、その決定の方法ですが、助成金の額は募集の時点では、各プロジェクト上限 50 万円です。だいたい、平均ですと、20 万円から 30 万円ぐらいのチームが多いですね。一番低い額ですと、今年度は 3 万円というチームもあつたりしました。このように地道に低予算で活動しているチームもあれば、改修作業のように材料費が掛かるチームですと 40~50 万円という額で申請するチームもあります。学生にとってはとても大きな額です。

採択額の決定の方法ですが、最初の申請の時点で、1 年間の予算計画というかたちで、何にどれだけ必要かというのを、できるだけ具体的に書いて提出してもらいます。しかし 1 年の初めの段階なので、まだまだ計画が詰め切れていない部分があつたり、ちょっとこれは近江楽座からは買ってもらえないなという予算が計上されているなど、修正が必要な内容があります。

このような内容の精査は 5 月の審査会の際におこないます。採択するプロジェクトと、残念ながら採択できないプロジェクトというのを審査し決定する時点で、予算の内容の査定をし、採択額を決定します。

採択されたチームに関しては、採択額と合わせてどの部分の予算が認められなかったかをお伝えし、それをふまえて予算計画を練り直して、事業予算書を提出し直してもらっています。

具体的な支給方法としては、決定した採択額をチームの口座に振り込みまして、使用したいときには事前に事務局の方に執行伺という、何のために、どのくらい使いたいかという書類と、必要があれば、補助的な資料などをつけて、提出してもらいます。

それを受けて事務局で、それが適切な使用方法かどうかを判断し、決済が下りた分は使用してもらえろという形をとっています。内容によっては支出が認められないという場合もあります。

予算の管理については、年に数回ヒアリングを実施し、関係書類を確認、最終的に、残額を返金してもらいます。

最後の、地域支援をお願いしたいという件ですが、そういったご依頼をいただけるのはとてもありがたく思います。

よく地域の方から、例えば、先ほどの「あかりんちゅ」ですと、キャンドルナイトをやってほしいとか、ろうそくづくり体験をうちの自治会でもやってほしいとか、そういうご依頼もよくいただくのですが、もし、具体的に連携したいチームや、内容があるようでしたら、私どもの事務局にご連絡いただくか、チームの方も、全チームがブログなどを通して、直接ご連絡いただいても結構です。

または、何となくこういうことをしてもらいたいけれども、どのチームに頼めるか分からないという場合でしたら、事務局の方に一度ご相談いただいてチームに取り次ぐということも可能です。以上でよろしいですか。

○梅田 はい。そうでしたら、清水さんお願いします。

○清水 それではお答えさせていただきます。まず、全ての小中学校で、地域協働合校が成立しているのかというご質問だったと思うのですが。

説明させてもらったとおり、15年という長い間、事業が継続されている中で、学校と地域のつながりも深いものがありまして、こういった事業をするときにどうだとかいう相談とかも、あとは地域でこういう方がいらっしゃるというのも、学校の先生もよくご理解されているので、そういう面で全ての小中学校の方で成立はしていると言えます。

あとは、先ほどちょっと説明の中で1点、話せていなかったことがあるのですが、小学校の推進委員会と地域の方の推進委員会については、もともと最初の立ち上げのときは、分かれて推進していたのですが、事業実施について連携を図るうえで、一緒に協議の場を持って、推進していこうというようなかたちになりまして、それからはずっと一緒に委員会を設けてもらって、推進していただいています。

そういう面でも地域とのつながりというのは、すごく深いと思います。その場には中学校の先生も来ていただいて、中学校の推進委員会の活動紹介もされていますし、こういう場を活用しながら地域に情報を発信して、協力を得られるよう工夫されており、そのおかげで事業は成立しています。

次に、地域での支援、指導者養成について工夫されていることをお聞きいただいているのですが、ちょっと先ほどと同じような内容になるのですが、地域との連携ということで、例えば学校でこういう事業をするんだけど、地域の方でこういう人はいらっしゃらないですかというのを、公民館に聞いて、講師の先生を探したりであるとか、あとは、市の方で学習ボランティア登録制度というのをさせてもらってまして、「ゆうゆうびとバンク」と言うんですけれども、これは地域の中で、草津市内で、例えば、ギターの演奏であったり、手芸であるとか、ピアノであるとか、書道であるとか、いろいろなことを学ばれていて、特に資格というのはいらないんですが、こういうことを教えることができますよという方に登録していただいています。

ここに登録していただいている方も、積極的に地域協働校の事業に活用してもらえるように、お願いしております。登録冊子を各小中学校、市民センターの方にも配らせてもらっています。

最後ですが、子どもが主体的に活動していくことについて工夫していることということで、こちらについては、事業が定着してきた中で、周りの大人の大人が関わりすぎているという指摘を受けることもあります。子どもが主体的に活動していくという視点で、事業の方を考えいべきだということで、各推進組織の皆様には工夫していただいております。例えば、宿泊合宿の方で、できるだけ子どもに事業の計画を立ててもらおうとかですね。

○梅田 はい、どうもありがとうございました。私の方からの質問です。稲葉さんの方に。報告を聞いてまして、少し実践を紹介していただいた方がいいと思います。そのときに、質問にもあるのですが、活動をいつしているのか、メンバーは、学年は、男女は、あるいはほかの大学の学生が参加してもいいのか、一緒にやれないのかという質問もありますので、その辺も踏まえて、具体的な活動を紹介していただいた方が、ありがたいと思います。

○稲葉 はい。時間内に紹介できずに申し訳ございませんでした。活動の具体的な内容や、メンバーの人数、所属の分布といったところも本当にさまざまです。

例えば、パンフレット21番の「とよさと快蔵プロジェクト」なのですが、こちらは豊郷町で使われなくなった民家というのが、本当にたくさんあるんですね。空き家というのは、管理に手が回らなかったり、火事が懸念されたりということで、取り壊しになってしまうことがあります。

「とよさと快蔵プロジェクト」は2004年に発足したんですが、偶然その取り壊し現場を見た学生が、すごくもったいない、なんとかできないかという強い思いを持ち、その空き家を保存する、あるいは活用するような事業ができないかということで、発足したのがこのプロジェクトと聞いております。

具体的には、空き家をNPOとよさとまちづくり委員会と連携しまして、地域にある空き家を選び、学生のシェアハウスですとか、地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちと学生がコミュニケーションを取れるような、コミュニティーハウス

といった場所に改修し活用しています。

また、もしかしたらご存じの方がいてくださるかもしれませんが、使われていない蔵をバーに改修し、学生が土日に営業をしております。町の方が常連さんとして一杯飲みに来てくださったり、あとは、活動に興味を持って遠方から来てくださった方と店で交流したりですとか、そういう場としても古民家を活用しています。

最近ですと、彦根市とその周辺に配られている『こんきくらぶ』という情報誌があるのですが、その表紙に活動を取り上げていただくなど、どんどん知名度を上げてきているプロジェクトでもあります。

こちらのプロジェクトメンバーの学生は、やはり建築を学ぶ学生が多いですね。人数も20人から30人で、単純に改修作業が好きな学生というのもあるのではないかと思います。先ほどの話ではないのですが、コアメンバーと作業に関わるメンバーの役割分担などもうまく工夫しているプロジェクトではないかなと思います。

別のプロジェクトとして、「バンディラ・ジ・オウロ(金の旗)」という活動も少し紹介させていただきます。こちらは滋賀県内に比較的多くいらっしゃる、ブラジルなどの外国にルーツをもつ子どもたちを対象に学習支援を行っている活動です。

ブラジル人の子どもたちは日本語が話せる子もいれば、話せない子もいます。そういった子はなかなか学校でなじめなかったり、その後も就職ですとか、生きていく環境としてとても厳しいものがあるそうです。そういったところを何とか支援できないかというところから始まったプロジェクトです。

具体的には、週に三日ほど定期的にブラジル人の支援学校に学生が出向き、活動をしています。

先ほどの質問にもありました、どのように、いつの時間に活動しているのかということにも関わりますが、やはり学生には本業の学業がありますので、合間を縫って、土日や、長期休み、学校の時間帯ですと、昼休みにミーティングをしたり、放課後に集まれる人が集まって作業をするなど、うまく時間を見つけて活動をしています。どのチームもそのようにして活動と学業を両立しているようです。

○梅田 はい、どうもありがとうございました。清水さんへの質問ですが、地域協働合校ということで、学校と家庭と地域がいかに連携しているかという報告ですが、そこには当然矛盾があると思うんですね。

例えば、最近、モンスターペアレントなんて言われていますけれども、父母の方から大きな要求があったりすることがあるのかどうかですね。そのような場合はどう解決されているのか。また、有力者の方が地域協働合校の中で非常に強い力を持っていて、その地域協働合校の在り方を決めていっているのではないということも懸念されますね。そのようなことがないのかどうかですね。もしあるとすれば、どのように解決されているのかということは、どうでしょうか。

○清水 モンスターペアレントについては、ちょっと具体的に事例というのは分からないのですが、社会構造が変化し地域のつながりというのも希薄化してきており、行政だけでは市民ニーズに対応できない部分が大きくなってきていますが、そういった中で家庭だけではなくて、地域で、学校で、子どもを支えていこうという理念が地域協働合校にはしっかりとありますのでその理念というのを、しっかりと説明させてもらって、事業の必要性を理解していただき、参加のご協力をいただくようにしていかなければならないと思います。

地域のリーダーの中で力を持っている方ということですが、すぐエネルギーのあるリーダーの方というのは、地域によってはいらっしゃるんですが、そういった方は本当に子どものために情熱を持って事業取り組んでいただいています。また、そういった方は行政だけでは出来ないつながりや、地域を動かす力を持っておられますので、そういった面で事業推進に貢献していただけることはありがたいことだと感じております。

○梅田 はい、どうもありがとうございました。時間が差し迫っておりますので、住岡先生にも質問が来ておりますので、よろしくお願いします。

講演に関係しまして、地域活動を評価し、元気づけるために社会教育は大きな役割を果たしてきたが、それが弱まっている現在、どこがどのように、その役割を担っていくべきでしょうかというご質問です。

○住岡 要するに、国も地方もお金がなくなってきた、公教育について言えば、学校教育の予算を減らすわけにはいかないの、そのしわ寄せが社会教育に及んできている。私の目から見たら、ある意味で今の公的社会教育は壊滅的な感じがしております。

それと、もう一つは、生涯学習政策の流れのなかで、公的社会教育の位置が弱まってきているように思います。やはり、システムとしては社会教育課をきっちり持って、そして、お金のあるなしにかかわらず、いま、地域で起きている社会教育上の課題に対して、たとえば、地域協働合校で先ほどご報告のあったような動きが出てくるとすれば、そこに関わる人たちの指導力を高めていくような、いろいろな支援とか手立てを社会教育が発揮しないと、社会教育の存在理由が益々弱くなってきますね。したがって、公的社会教育に責任をもつ、専門的な部署としての社会教育課がぜひとも必要ではないかと私は思います。生涯学習施策のなかで社会教育が沈没しかけている、そこら辺に非常に大きな問題があるように思っております。

近江楽座の場合は、大学という教育機関が学生を育てるという角度でやっておりますから、プロセスにおいていろんな指導が入っていますね。事務局もそうだし教員もそうした指導を行っています。審査する中では、いろんなやりとりが行われるだろうし、そのなかで彼らを育てるという観点がかきりと意識されている。学生の主体化を促す、学生の自立を育てるという考えがきちんとしているからこそ、先ほどご報告があったようにうまくいくのですね。

同じようなことが行政の中にもないと具合が悪い。社会教育行政を担う社会教育課が、地域のいろんな動きをみ定めながら、そのなかで「地域の育てあい、育ちあい」を助けていくという方針をしっかりと持って欲しい。地域活動との教育的交流を密にしながら、そうした「社会教育を通じた人づくり」に一歩も二歩も踏み出して欲しいと思いますね。沈没してきている公的社会教育を立て直すのは難しいと思いますが、今のような時代であるからこそ、公的社会教育に期待するものは大きいと思います。

○梅田 はい、どうもありがとうございました。お約束の時間になっておりますので、これで修了したいと思います。ただし、まだ、質問は残っています。例えば、稲葉さんと清水さんに対して共通の質問としまして、「理想の姿を教えてください。現状でそれに足りないものを教えてください」というような大きなテーマもありますが、これはまた別の機会に発言していただければありがたいと思います。

以上、大変、駆け足になってしまいましたけれども、時間が来ておりますので、シンポジウムを閉じたいと思います。どうもありがとうございました。